

労働者派遣を行っている、又は請負業務を請け負っている事業主の皆様
派遣労働者を受け入れている、又は請負業務を発注している事業主の皆様

労働者派遣・請負事業の適正実施セミナーのご案内

労働者派遣法をはじめとする労働関係法令の履行確保について、一層のご理解とご配慮を頂くために、標記セミナーを下記のとおり開催しますので、是非ともご参加頂きますようご案内いたします。

なお、開催準備の都合上、参加申込は**平成29年10月20日(金)までに**、別紙の「セミナー参加申込書」により、ファックスにてご連絡頂きますようお願いいたします。

また、会場の都合により定員に達した時点で受付は終了させていただきます。

労働者派遣・請負業務を行っている事業主の皆様

- | | | |
|---|-----|---|
| 1 | 日 時 | 平成29年10月30日(月) 13時30分から16時30分
(受付13時00分～) |
| 2 | 場 所 | 高松サポート合同庁舎 アイホール
高松市サポート3番33号 アイプラザ 2階 |
| 3 | 議 題 | (1) 是正指導の動向について
(2) 労働者派遣事業の適正実施
(3) 労働基準法の遵守と派遣事業への特例適用
(4) 労働安全衛生の確保と派遣事業への特例適用
(5) 男女雇用機会均等法等の適用
(6) キャリアアップ助成金について |

派遣労働者を受け入れている・請負業務を発注している事業主の皆様

- | | | |
|---|-----|---|
| 1 | 日 時 | 平成29年10月31日(火) 9時00分から12時00分
(受付8時30分～) |
| 2 | 場 所 | 高松サポート合同庁舎 アイホール
高松市サポート3番33号 アイプラザ 2階 |
| 3 | 議 題 | (1) 是正指導の動向について
(2) 労働者派遣事業の適正実施
(3) 労働基準法の遵守と派遣事業への特例適用
(4) 労働安全衛生の確保と派遣事業への特例適用
(5) 男女雇用機会均等法等の適用
(6) キャリアアップ助成金について |

お申込及びお問合せ先

香川労働局 需給調整事業室 担当：片岡・内海
TEL：087-806-0010 FAX：087-811-8934

※お申し込みの際は、セミナーの日時を間違えないようご注意ください！

ご注意！

セミナーに参加される場合は、合同庁舎駐車場のご利用はできません。
公共交通機関をご利用いただくか、お近くの有料駐車場をご利用ください。

別紙1 (派遣元・請負事業者の皆様)

労働者派遣・請負事業の適正実施セミナー参加申込書

日時：平成29年10月30日(月) 13時30分から16時30分

場所：高松サンポート合同庁舎アイプラザ2F アイホール

事業所名 _____

所在地 _____

連絡先電話番号 _____

*氏名等は記載しないでください。

参加予定の場合には、平成29年10月20日(金)までにFAX連絡をお願いします。
なお、会場等の都合により、原則として1名に制限させていただきます。

お申込及びお問合せ先

ファックス番号 **087-811-8934**

〒760-0019

高松市サンポート3-33
高松サンポート合同庁舎3F
香川労働局 需給調整事業室
担当：片岡・内海
電話：087-806-0010

※このセミナーは、労働者派遣を行っている派遣元事業主、又は請負業務を請け負っている事業主の皆様を対象としたものです。派遣労働者を受け入れている事業主、請負業務を発注している事業主の皆様は、平成29年10月31日(火)のセミナーにご参加ください。

ご注意!

セミナーに参加される場合は、合同庁舎駐車場のご利用はできません。
公共交通機関をご利用いただくか、お近くの有料駐車場をご利用ください。

別紙2 (派遣先・発注者の皆様)

労働者派遣・請負事業の適正実施セミナー参加申込書

日時：平成29年10月31日（火）9時00分から12時00分

場所：高松サンポート合同庁舎アイプラザ2F アイホール

事業所名 _____

所在地 _____

連絡先電話番号 _____

*氏名等は記載しないでください。

参加予定の場合には、平成29年10月20日（金）までにFAX連絡をお願いします。
なお、会場等の都合により、原則として1名に制限させていただきます。

お申込及びお問合せ先

ファックス番号 **087-811-8934**

〒760-0019

高松市サンポート3-33
高松サンポート合同庁舎3F
香川労働局 需給調整事業室
担当：片岡・内海
電話：087-806-0010

※このセミナーは、派遣労働者を受け入れている派遣先事業主、又は請負業務を発注している事業主の皆様を対象としたものです。労働者派遣を行っている事業主、請負業務を請け負っている事業主の皆様は、平成29年10月30日（月）のセミナーにご参加ください。

ご注意！

セミナーに参加される場合は、合同庁舎駐車場のご利用はできません。
公共交通機関をご利用いただくか、お近くの有料駐車場をご利用ください。